

# 半 期 報 告 書

(第111期中) 自 平成21年 4 月 1 日  
至 平成21年 9 月30日

株 式 会 社 親 和 銀 行

E 0 3 5 9 4

第111期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 親 和 銀 行

# 目 次

頁

## 第111期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【主要な設備の状況】	28
2 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
(1) 【株式の総数等】	29
(2) 【新株予約権等の状況】	29
(3) 【ライツプランの内容】	29
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	29
(5) 【大株主の状況】	30
(6) 【議決権の状況】	30
2 【株価の推移】	30
3 【役員等の状況】	30
第5 【経理の状況】	31
1 【中間連結財務諸表等】	32
(1) 【中間連結財務諸表】	32
① 【中間連結貸借対照表】	32
② 【中間連結損益計算書】	33
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	34
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	36
(2) 【その他】	73
2 【中間財務諸表等】	74
(1) 【中間財務諸表】	74
① 【中間貸借対照表】	74
② 【中間損益計算書】	76
③ 【中間株主資本等変動計算書】	77
(2) 【その他】	100
第6 【提出会社の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

## 中間監査報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年11月27日

【中間会計期間】 第111期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 親和銀行

【英訳名】 THE SHINWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼 木 和 夫

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市島瀬町10番12号

【電話番号】 佐世保(0956)24-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合管理部長兼市場営業室長 小 川 正 信

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区西中洲6番27号  
株式会社 親和銀行福岡営業部

【電話番号】 福岡(092)731-0091(代表)

【事務連絡者氏名】 福岡営業部長 山 口 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社 親和銀行東京支店  
(東京都中央区八重洲2丁目8番7号 福岡ビル2階)  
株式会社 親和銀行福岡営業部  
(福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	27,922	27,210	22,103	56,203	49,783
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△91,591	△4,100	3,419	△95,069	△13,063
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	△100,303	4,844	3,152	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△101,718	△1,499
連結純資産額	百万円	68,123	77,242	94,151	73,714	84,174
連結総資産額	百万円	2,212,902	2,058,322	2,006,614	2,114,017	2,044,303
1株当たり純資産額	円	22.84	43.25	35.61	41.14	31.83
1株当たり中間純利益 金額(△は1株当たり 中間純損失金額)	円	△174.38	2.90	1.19	—	—
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	△95.16	△0.83
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.84	3.50	4.68	3.24	4.11
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.56	8.94	10.34	8.05	10.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△109,097	△16,645	△57,778	△91,426	72,061
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,771	3,735	△7,656	△23,014	△90,741
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,649	△0	△2,396	111,690	104,668
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	61,071	45,098	76,171	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	57,992	143,994
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,063 〔1,035〕	1,741 〔618〕	1,564 〔597〕	1,909 〔724〕	1,617 〔615〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成19年度中間連結会計期間及び平成19年度は純損失が計上されているため、また、平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成20年度は潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 平成20年度中間連結会計期間より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

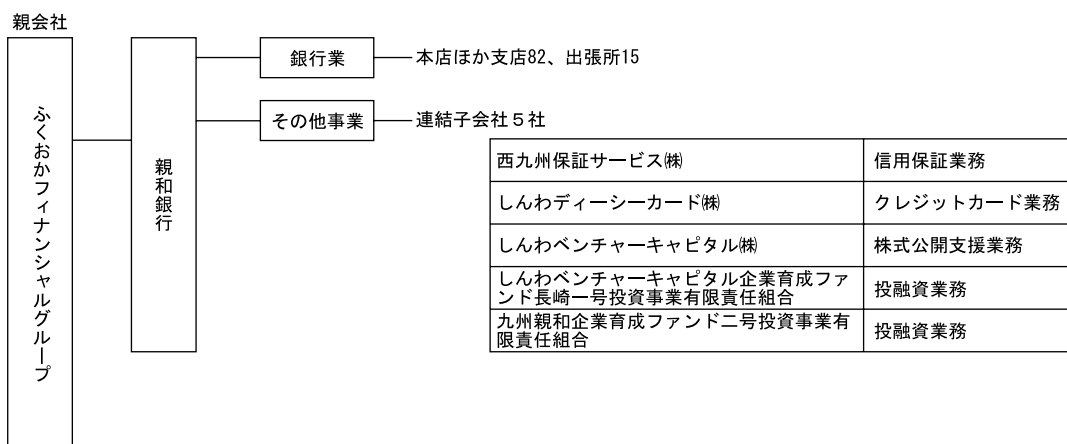
回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	27,520	26,624	21,322	55,123	48,726
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△92,224	△4,449	3,299	△96,526	△12,620
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△100,555	5,457	3,277	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△102,430	△943
資本金	百万円	87,531	25,831	33,128	93,781	80,831
発行済株式総数	千株	普通株式 1,445,626 優先株式 30,000	1,668,437	2,641,889	1,668,437	2,641,889
純資産額	百万円	61,598	70,897	92,837	66,736	82,756
総資産額	百万円	2,213,696	2,054,915	1,999,855	2,113,988	2,038,056
預金残高	百万円	2,015,200	1,851,234	1,795,523	1,933,687	1,852,506
貸出金残高	百万円	1,441,978	1,299,988	1,178,241	1,393,349	1,167,049
有価証券残高	百万円	578,970	582,580	675,190	590,653	660,342
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.78	3.45	4.64	3.16	4.06
単体自己資本比率 (国内基準)	%	5.49	8.30	10.26	7.40	10.03
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,840 〔814〕	1,713 〔586〕	1,542 〔581〕	1,763 〔526〕	1,597 〔591〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
4 第110期中より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。



## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,542 [581]	22 [16]	1,564 [597]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員595人、並びに執行役員9人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,542 [581]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員581人、並びに執行役員9人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
 4 当行の従業員組合は、親和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,378人であります。労働間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間の我が国の経済は、昨年の金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需及び雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に約8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でのみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当行グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

このような取組みの結果、当行グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆66億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、会社分割の実施や企業の資金需要の低迷等を要因として、前中間連結会計期間末比1,256億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆1,783億円となりました。一方、有価証券は、運用の多様化に努めました結果、前中間連結会計期間末比1,051億円増加し、当中間連結会計期間末残高は6,789億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は1兆9,124億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比564億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆8,475億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は、前中間連結会計期間比51億7百万円減少の221億3百万円、連結経常費用は、前中間連結会計期間比126億27百万円減少の186億83百万円となり、連結経常利益は34億19百万円、連結中間純利益は、31億52百万円となりました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、前中間連結会計期間末比1.40ポイント上昇し、10.34%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、761億71百万円であり、前中間連結会計期間末比310億73百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、577億78百万円のマイナスであり、前中間連結会計期間末比411億33百万円減少しました。これは、預貸金の増減等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、76億56百万円のマイナスであり、前中間連結会計期間末比113億91百万円減少しました。これは、有価証券の売却による収入の減少等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、23億96百万円のマイナスであり、前中間連結会計期間末比23億96百万円減少しました。これは、劣後特約付社債の償還による支出によるものです。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金の運用平残の減少等により前中間連結会計期間比18億37百万円減少の138億82百万円、役務取引等収支が保証業務での増加により前中間連結会計期間比1億58百万円増加の32億15百万円、その他業務収支が仕組みローンのデリバティブ評価損の減少等により前中間連結会計期間比5億45百万円増加の1億31百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支が2億25百万円となったほか、役務取引等収支16百万円、その他業務収支では1億32百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前中間連結会計期間比17億52百万円減少の141億8百万円、役務取引等収支が前中間連結会計期間比1億55百万円増加の32億32百万円、その他業務収支が前中間連結会計期間比35億65百万円増加の2億64百万円となり、収支合算では前中間連結会計期間比19億68百万円増加の176億4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,719	140	—	15,860
	当中間連結会計期間	13,882	225	—	14,108
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	19,635	290	61	19,865
	当中間連結会計期間	16,274	297	52	16,519
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,915	150	61	4,004
	当中間連結会計期間	2,391	71	52	2,410
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,057	19	—	3,077
	当中間連結会計期間	3,215	16	—	3,232
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,570	33	—	4,604
	当中間連結会計期間	4,648	28	—	4,676
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,512	13	—	1,526
	当中間連結会計期間	1,432	11	—	1,444
その他業務収支	前中間連結会計期間	△414	△2,886	—	△3,301
	当中間連結会計期間	131	132	—	264
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	157	157	—	315
	当中間連結会計期間	182	132	—	315
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	571	3,044	—	3,616
	当中間連結会計期間	50	—	—	50

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門では、資金運用勘定平均残高が前中間連結会計期間比1,558億39百万円減少の1兆9,403億29百万円となり、貸出金の利回り低下等により資金運用利回りが前中間連結会計期間比0.19ポイント低下の1.67%となりました。また、資金調達勘定平均残高が前中間連結会計期間比578億67百万円減少の1兆9,246億18百万円となり、預金等の利回り低下により資金調達利回りが前中間連結会計期間比0.15ポイント低下の0.24%となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高344億57百万円、利回り1.72%となりました。また、資金調達勘定は、平均残高344億87百万円、利回り0.41%となりました。

この結果、合計で資金運用勘定は平均残高1兆9,462億1百万円、利回り1.69%となりました。資金調達勘定は平均残高1兆9,305億21百万円、利回り0.24%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,096,168	19,635	1.86
	当中間連結会計期間	1,940,329	16,274	1.67
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,343,748	16,314	2.42
	当中間連結会計期間	1,181,186	12,840	2.16
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	231	0	0.85
	当中間連結会計期間	180	0	0.91
うち有価証券	前中間連結会計期間	572,301	2,592	0.90
	当中間連結会計期間	643,158	3,195	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	154,721	504	0.64
	当中間連結会計期間	86,467	85	0.19
うち預け金	前中間連結会計期間	175	1	1.24
	当中間連結会計期間	54	0	1.62
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,982,485	3,915	0.39
	当中間連結会計期間	1,924,618	2,391	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	1,880,702	3,123	0.33
	当中間連結会計期間	1,826,589	1,834	0.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	75,698	204	0.53
	当中間連結会計期間	73,924	127	0.34
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	575	0	0.16
うち借入金	前中間連結会計期間	11,084	122	2.20
	当中間連結会計期間	9,881	115	2.32

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	26,963	290	2.15
	当中間連結会計期間	34,457	297	1.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,000	13	1.39
	当中間連結会計期間	2,000	11	1.16
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	22,161	230	2.07
	当中間連結会計期間	25,941	245	1.88
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	1,477	24	3.34
	当中間連結会計期間	5,125	39	1.53
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	27,175	150	1.10
	当中間連結会計期間	34,487	71	0.41
うち預金	前中間連結会計期間	1,347	16	2.37
	当中間連結会計期間	5,887	19	0.64
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	818	12	3.08
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額(△)	合計	小計	相殺 消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,123,131	24,985	2,098,145	19,926	61	19,865	1.88
	当中間連結会計期間	1,974,786	28,585	1,946,201	16,571	52	16,519	1.69
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,345,748	—	1,345,748	16,328	—	16,328	2.42
	当中間連結会計期間	1,183,186	—	1,183,186	12,851	—	12,851	2.16
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	231	—	231	0	—	0	0.85
	当中間連結会計期間	180	—	180	0	—	0	0.91
うち有価証券	前中間連結会計期間	594,463	—	594,463	2,822	—	2,822	0.94
	当中間連結会計期間	669,099	—	669,099	3,440	—	3,440	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	156,199	—	156,199	528	—	528	0.67
	当中間連結会計期間	91,592	—	91,592	124	—	124	0.27
うち預け金	前中間連結会計期間	175	—	175	1	—	1	1.24
	当中間連結会計期間	54	—	54	0	—	0	1.62
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,009,661	24,985	1,984,675	4,065	61	4,004	0.40
	当中間連結会計期間	1,959,106	28,585	1,930,521	2,462	52	2,410	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	1,882,049	—	1,882,049	3,139	—	3,139	0.33
	当中間連結会計期間	1,832,477	—	1,832,477	1,853	—	1,853	0.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	75,698	—	75,698	204	—	204	0.53
	当中間連結会計期間	73,924	—	73,924	127	—	127	0.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	818	—	818	12	—	12	3.08
	当中間連結会計期間	575	—	575	0	—	0	0.16
うち借入金	前中間連結会計期間	11,084	—	11,084	122	—	122	2.20
	当中間連結会計期間	9,881	—	9,881	115	—	115	2.32

(注) 1 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、保証業務での増加により46億48百万円となりました。役務取引等費用は14億32百万円となりました。この結果、国際業務部門との合計の役務取引等収益は46億76百万円、役務取引等費用は14億44百万円となり、役務取引等収支は32億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,570	33	4,604
	当中間連結会計期間	4,648	28	4,676
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,206	—	1,206
	当中間連結会計期間	1,168	—	1,168
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,809	32	1,841
	当中間連結会計期間	1,702	27	1,729
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	22	—	22
	当中間連結会計期間	26	—	26
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,210	—	1,210
	当中間連結会計期間	1,187	—	1,187
うち保護預り・貸金庫	前中間連結会計期間	43	—	43
	当中間連結会計期間	41	—	41
うち保証業務	前中間連結会計期間	278	0	279
	当中間連結会計期間	522	0	523
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,512	13	1,526
	当中間連結会計期間	1,432	11	1,444
うち為替業務	前中間連結会計期間	588	13	602
	当中間連結会計期間	635	11	647

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,836,825	2,371	1,839,197
	当中間連結会計期間	1,784,914	7,315	1,792,229
うち流動性預金	前中間連結会計期間	812,615	—	812,615
	当中間連結会計期間	866,296	—	866,296
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,001,228	—	1,001,228
	当中間連結会計期間	900,234	—	900,234
うちその他	前中間連結会計期間	22,982	2,371	25,353
	当中間連結会計期間	18,382	7,315	25,698
譲渡性預金	前中間連結会計期間	64,787	—	64,787
	当中間連結会計期間	55,290	—	55,290
総合計	前中間連結会計期間	1,901,612	2,371	1,903,984
	当中間連結会計期間	1,840,204	7,315	1,847,520

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金



## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,304,060	100.00
製造業	120,610	9.25
農業	1,992	0.15
林業	26	0.00
漁業	7,778	0.60
鉱業	5,730	0.44
建設業	60,592	4.65
電気・ガス・熱供給・水道業	15,715	1.20
情報通信業	12,050	0.92
運輸業	47,077	3.61
卸売・小売業	148,134	11.36
金融・保険業	71,019	5.45
不動産業	94,155	7.22
各種サービス業	242,521	18.60
地方公共団体	112,989	8.66
その他	363,672	27.89
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	—
政府等	—	—
合計	1,304,060	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,178,388	100.00
製造業	97,628	8.28
農業, 林業	1,921	0.16
漁業	3,481	0.30
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,346	0.37
建設業	50,317	4.27
電気・ガス・熱供給・水道業	12,715	1.08
情報通信業	10,484	0.89
運輸業, 郵便業	31,488	2.67
卸売業, 小売業	114,127	9.68
金融業, 保険業	48,095	4.08
不動産業, 物品賃貸業	99,560	8.45
その他各種サービス業	148,354	12.59
地方公共団体	174,238	14.79
その他	381,633	32.39
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	—
政府等	—	—
合計	1,178,388	—

(注) 1 「国内」とは、当行（特別国際金融取引勘定分を除く）及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	329,182	—	329,182
	当中間連結会計期間	317,668	—	317,668
地方債	前中間連結会計期間	20,281	—	20,281
	当中間連結会計期間	20,937	—	20,937
社債	前中間連結会計期間	192,374	—	192,374
	当中間連結会計期間	303,203	—	303,203
株式	前中間連結会計期間	14,791	—	14,791
	当中間連結会計期間	11,233	—	11,233
その他の証券	前中間連結会計期間	66	17,078	17,145
	当中間連結会計期間	47	25,820	25,867
合計	前中間連結会計期間	556,696	17,078	573,775
	当中間連結会計期間	653,090	25,820	678,910

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	14,920 (17,872)	16,701 (16,587)	1,781 (△1,285)
資金利益	15,786	14,057	△1,729
役員取引等利益	2,512	2,447	△65
その他業務利益	△3,378	196	3,574
うち国債等債券損益(5勘定戻)	△2,952	113	3,065
売却益	178	159	△19
売却損	941	41	△900
償還損	25	4	△21
償却	2,164	—	△2,164
経費(除く臨時処理分)	13,472	11,828	△1,644
人件費	6,399	5,471	△928
物件費	6,167	5,462	△705
税金	905	894	△11
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	1,448 (4,400)	4,873 (4,759)	3,425 (359)
①一般貸倒引当金繰入額	—	△751	△751
業務純益	1,448	5,625	4,177
臨時損益等	△5,898	△2,325	3,573
②不良債権処理額	6,656	1,853	△4,803
貸出金償却	6,419	—	△6,419
個別貸倒引当金繰入額	—	1,795	1,795
延滞債権等売却損	237	—	△237
その他	—	58	58
株式等関係損益	1,447	△114	△1,561
売却益	2,242	323	△1,919
売却損	594	0	△594
償却	200	437	237
その他臨時損益等	△688	△356	332
経常利益	△4,449	3,299	7,748
特別損益	9,690	△101	△9,791
うち固定資産処分損益	△328	30	358
固定資産処分益	190	82	△108
固定資産処分損	518	52	△466
③うち貸倒引当金戻入益	8,718	—	△8,718
④うち投資損失引当金戻入益	198	—	△198
⑤うち償却債権取立益	1,272	161	△1,111
うち固定資産減損損失	201	102	△99
税引前中間純利益	5,240	3,198	△2,042
法人税、住民税及び事業税	70	18	△52
法人税等調整額	△287	△97	190
法人税等合計	△217	△78	139
中間純利益	5,457	3,277	△2,180
(与信関連費用(信用コスト)①+②-③-④-⑤)	(△3,532)	(941)	(4,473)

- (注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益  
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.85	1.67	△0.18
(イ)貸出金利回	2.42	2.16	△0.26
(ロ)有価証券利回	0.88	0.98	0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.72	1.46	△0.26
(イ)預金等利回	0.33	0.20	△0.13
(ロ)外部負債利回	2.20	2.20	0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.13	0.21	0.08

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。  
 2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4.19	11.07	6.88
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	4.19	11.07	6.88
業務純益ベース	4.19	12.77	8.58
中間純利益ベース	15.81	7.44	△8.37

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
預金(末残)	1,851,234	1,795,523	△55,711
預金(平残)	1,894,268	1,836,176	△58,092
貸出金(末残)	1,299,988	1,178,241	△121,747
貸出金(平残)	1,340,407	1,183,050	△157,357

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,337,711	1,293,191	△44,520
法人	511,151	502,332	△8,819
合計	1,848,863	1,795,523	△53,340

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 前中間会計期間は、国内店の外貨預金及び非居住者預金を除いて記載しておりましたが、当中間会計期間より、含めて記載しております。

## (3) ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
ローン残高	260,700	284,678	23,978
住宅ローン残高	226,352	254,099	27,747
消費者ローン残高	34,348	30,579	△3,769

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	997,601	839,418	△158,183
総貸出金残高	② 百万円	1,299,988	1,178,241	△121,747
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.73	71.24	△5.49
中小企業等貸出先件数	③ 件	45,863	43,339	△2,524
総貸出先件数	④ 件	46,071	43,531	△2,540
中小企業等貸出先件数 比率	③/④ %	99.55	99.56	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	27	315	36	232
保証	1,379	13,565	1,046	12,433
計	1,406	13,880	1,082	12,666

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,831	33,128
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,831	33,128
	利益剰余金	7,141	4,696
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	3,781	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,068	61
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,887	4,202
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	55,204	66,811
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	55,204	66,811
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,525	11,926
	一般貸倒引当金	39,129	21,249
	負債性資本調達手段等	19,640	16,040
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	19,640	16,040
	計	72,294	49,216
うち自己資本への算入額 (B)	39,805	34,063	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	95,010	100,874	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	960,613	830,426
	オフ・バランス取引等項目	17,799	74,510
	信用リスク・アセットの額 (E)	978,412	904,937
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	83,939	70,470
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,715	5,637
計 (E) + (F) (H)	1,062,352	975,407	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	8.94	10.34	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	5.19	6.84	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでありま



す。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,831	33,128	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	25,831	33,128	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	—	—	
	その他利益剰余金	5,868	3,489	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	3,784	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,887	4,202	
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	48,858	65,543	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計 (A)	48,858	65,543	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	13,525	11,926	
	一般貸倒引当金	38,975	19,925	
	負債性資本調達手段等	19,640	16,040	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	19,640	16,040		
計	72,141	47,892		
うち自己資本への算入額	(B)	39,836	34,030	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	88,695	99,574
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	971,295	830,148	
	オフ・バランス取引等項目	14,772	71,746	
	信用リスク・アセットの額	(E)	986,068	901,894
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%)	(F)	81,335	68,206
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	6,506	5,456
計 (E) + (F)	(H)	1,067,404	970,101	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.30	10.26	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		4.57	6.75	

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	396	127
危険債権	840	160
要管理債権	504	103
正常債権	11,465	11,567

(注)単位未満は四捨五入しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の分析については親和銀行（単体）の業績を記載しております。

「中期経営計画2008」（平成19年10月～平成22年3月）では、「変革と進化」を基本方針としております。

当中間会計期間の決算の概要は以下のとおりでございます。

- ・収益面では、資金運用収益及びその他経常収益の減少により経常収益が前中間会計期間比53億円減少し213億円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は資金利益の減少を経費の削減でカバーし、前中間会計期間比ほぼ横這いの47億円となりました。経常利益は、前中間会計期間は貸倒引当金繰入額等が戻入となり特別利益に計上したため、前中間会計期間比77億円増加の32億円となりました。また、中間純利益は、信用コストが増加したため、前中間会計期間比21億円減少の32億円となりました。
- ・総貸出金は、平残で年率11.7%の減少となりました。総資金も平残で年率3.0%の減少となりました。
- ・不良債権残高は、会社分割を実施した結果、前中間会計期間末比減少し、「不良債権比率」は部分直接償却後で前中間会計期間末比9.9ポイント低下し3.3%となりました。
- ・自己資本比率は、前中間会計期間末比1.96ポイント上昇し10.26%となりました。

なお、損益状況は以下のとおりであります。

## ① 経営成績の分析

### ア 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金残高の減少により貸出金利息が前中間会計期間比34億59百万円減少しました。収益減少が預金利息等資金調達コストの減少を上回り、前中間会計期間比17億29百万円の減益となりました。
- ・役務取引等利益及びその他業務利益は、国債等債券損益が改善したことにより、35億10百万円の増益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前中間会計期間比17億81百万円の増益となりました。

### イ 経費（除く臨時処理分）

- ・人件費及び物件費の減少により、前中間会計期間比16億44百万円減少の118億28百万円となりました。
- ・業務粗利益の増加及び経費の減少により、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前中間会計期間比19.5ポイント低下し、70.8%となりました。

### ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・前中間会計期間は、貸倒引当金繰入額等が戻入益であったため、前中間会計期間比44億73百万円増加し9億41百万円となりました。

### エ 株式等関係損益

- ・売却益の減少等により、前中間会計期間比15億61百万円減少し1億14百万円の損失となりました。

### オ 特別損益（信用コスト除く）

- ・当中間会計期間は、前中間会計期間比2億36百万円改善し2億62百万円の損失となりました。

## ② 財政状態の分析

### ア 貸出金

- ・貸出金は、会社分割を実施した結果、前中間会計期間末比1,217億円減少し、1兆1,782億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前中間会計期間末比239億円増加し2,846億円（年率+9.2%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前中間会計期間末比1,581億円減少し8,394億円（年率△15.9%）となり、中小企業等貸出金比率は、前中間会計期間末比5.49ポイント低下し71.24%となっております。

### イ 不良債権

- ・金融再生法開示債権（不良債権）残高は、前中間会計期間末比1,350億円減少し391億円（総与信比3.27%）となりました。

### ウ 有価証券

- ・運用の多様化に努めました結果、前中間会計期間末比926億円増加し6,751億円となりました。

エ 繰延税金資産

- ・会社分割を実施した結果、前中間会計期間末比98億円減少し136億円となりました。

オ 預金

- ・個人預金を中心に減少し、前中間会計期間末比557億円減少の1兆7,955億円となりました。

カ 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前中間会計期間末比219億円増加し、928億円となりました。うち利益剰余金は23億円減少して34億円、その他有価証券評価差額金は116億円増加して78億円となりました。
- ・自己資本比率は、増資及びリスクアセットが減少した結果、前中間会計期間末比1.96ポイント上昇の10.26%、Tier 1 比率は、同2.18ポイント上昇の6.75%となりました。

③ キャッシュ・フロー状況の分析

第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に売却した主要な設備は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	—	二丈町グラウンド	福岡県糸島郡	保養所	19,844	351	0	—	—	351	—
	—	千里山社宅	大阪府吹田市	社宅	1,307	209	0	—	—	209	—

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,641,889,223	同左	—	株主としての権利 内容に制限のない、 標準となる株式。 単元株式数は 1,000株。
計	2,641,889,223	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月25日 (注)	—	2,641,889	△47,703,629	33,128,146	△47,703,629	33,128,146

(注) 資本金および資本準備金の減少は、平成21年3月末における繰越損失を一掃するため、当行第110期平成21年6月26日開催の定時株主総会における資本金および資本準備金減少決議に基づく減少であります。



(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,641,889	100.00
計	—	2,641,889	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,641,889,000	2,641,889	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 223	—	同上
発行済株式総数	2,641,889,223	—	—
総株主の議決権	—	2,641,889	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	※10 49,075	※10 79,811	※10 147,732
コールローン及び買入手形	137,256	6,518	2,339
買入金銭債権	767	693	700
商品有価証券	155	213	114
有価証券	※10, ※16 573,775	※1, ※2, ※10, ※16 678,910	※2, ※10, ※16 663,177
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※11 1,304,060	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※11 1,178,388	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※11 1,167,176
外国為替	※8 1,440	※8 1,187	※8 2,127
その他資産	※10 9,107	※10 13,760	※10 12,514
有形固定資産	※12, ※13 49,685	※12, ※13 46,512	※12, ※13 46,180
無形固定資産	1,400	4,638	2,524
繰延税金資産	23,365	13,545	17,196
支払承諾見返	17,915	16,352	16,093
貸倒引当金	※7 △109,572	※7 △33,795	※7 △33,449
投資損失引当金	△110	△123	△123
資産の部合計	2,058,322	2,006,614	2,044,303
<b>負債の部</b>			
預金	※10 1,839,197	※10 1,792,229	※10 1,848,402
譲渡性預金	64,787	55,290	44,927
コールマネー及び売渡手形	2,071	—	—
借入金	※14 11,384	※14 10,878	※14 10,043
外国為替	11	16	14
社債	※15 15,000	※15 12,500	※15 15,000
その他負債	13,544	13,260	13,488
退職給付引当金	3,525	10	9
睡眠預金払戻損失引当金	464	427	480
再評価に係る繰延税金負債	※12 12,906	※12 11,251	※12 11,404
負ののれん	270	246	263
支払承諾	17,915	16,352	16,093
負債の部合計	1,981,079	1,912,463	1,960,128
<b>純資産の部</b>			
資本金	25,831	33,128	80,831
資本剰余金	25,831	33,128	80,831
利益剰余金	7,141	4,696	△94,075
株主資本合計	58,805	70,952	67,587
その他有価証券評価差額金	△3,781	7,884	1,064
土地再評価差額金	※12 17,150	※12 15,252	※12 15,456
評価・換算差額等合計	13,369	23,137	16,520
少数株主持分	5,068	61	65
純資産の部合計	77,242	94,151	84,174
負債及び純資産の部合計	2,058,322	2,006,614	2,044,303

## ②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	27,210	22,103	49,783
資金運用収益	19,865	16,519	37,784
(うち貸出金利息)	16,328	12,851	30,862
(うち有価証券利息配当金)	2,823	3,441	5,759
役務取引等収益	4,604	4,676	8,631
その他業務収益	315	315	540
その他経常収益	2,425	592	2,827
経常費用	31,310	18,683	62,846
資金調達費用	4,004	2,410	7,155
(うち預金利息)	3,139	1,853	5,526
役務取引等費用	1,526	1,444	2,965
その他業務費用	3,616	50	7,012
営業経費	13,903	12,382	27,136
その他経常費用	※1 8,260	※1 2,394	※1 18,575
経常利益又は経常損失(△)	△4,100	3,419	△13,063
特別利益	9,608	246	2,144
固定資産処分益	190	82	644
貸倒引当金戻入益	8,023	—	—
償却債権取立益	1,390	164	1,500
その他の特別利益	5	—	—
特別損失	720	344	4,456
固定資産処分損	519	52	1,454
減損損失	※2 201	※2 102	※2 2,346
その他の特別損失	—	※3 190	654
税金等調整前中間純利益	4,787	3,321	△15,374
法人税、住民税及び事業税	258	270	99
法人税等調整額	△314	△100	△13,971
法人税等合計	△55	170	△13,871
少数株主損失(△)	△0	△1	△3
中間純利益	4,844	3,152	△1,499

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	93,781	80,831	93,781
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	54,999
減資	△67,949	△47,703	△67,949
当中間期変動額合計	△67,949	△47,703	△12,949
当中間期末残高	25,831	33,128	80,831
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	56,249	80,831	56,249
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	54,999
減資	67,949	47,703	67,949
欠損填補	△98,367	△95,407	△98,367
当中間期変動額合計	△30,418	△47,703	24,581
当中間期末残高	25,831	33,128	80,831
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	△96,480	△94,075	△96,480
当中間期変動額			
欠損填補	98,367	95,407	98,367
分割型の会社分割による減少	—	—	△102,366
連結範囲の変動	—	—	5,798
中間純利益	4,844	3,152	△1,499
土地再評価差額金の取崩	410	212	2,103
当中間期変動額合計	103,621	98,771	2,404
当中間期末残高	7,141	4,696	△94,075
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	53,550	67,587	53,550
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	109,999
減資	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△102,366
連結範囲の変動	—	—	5,798
中間純利益	4,844	3,152	△1,499
土地再評価差額金の取崩	410	212	2,103
当中間期変動額合計	5,254	3,364	14,036
当中間期末残高	58,805	70,952	67,587

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2,466	1,064	△2,466
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,314	6,820	3,530
当中間期変動額合計	△1,314	6,820	3,530
当中間期末残高	△3,781	7,884	1,064
土地再評価差額金			
前期末残高	17,560	15,456	17,560
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△410	△203	△2,103
当中間期変動額合計	△410	△203	△2,103
当中間期末残高	17,150	15,252	15,456
評価・換算差額等合計			
前期末残高	15,094	16,520	15,094
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,724	6,616	1,426
当中間期変動額合計	△1,724	6,616	1,426
当中間期末残高	13,369	23,137	16,520
少数株主持分			
前期末残高	5,069	65	5,069
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1	△4	△5,003
当中間期変動額合計	△1	△4	△5,003
当中間期末残高	5,068	61	65
純資産合計			
前期末残高	73,714	84,174	73,714
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	109,999
減資	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△102,366
連結範囲の変動	—	—	5,798
中間純利益	4,844	3,152	△1,499
土地再評価差額金の取崩	410	212	2,103
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,726	6,612	△3,577
当中間期変動額合計	3,528	9,976	10,459
当中間期末残高	77,242	94,151	84,174

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	4,787	3,321	△15,374
減価償却費	631	602	1,204
減損損失	201	102	2,346
負ののれん償却額	△7	△13	△14
貸倒引当金の増減(△)	△27,302	346	△20,495
投資損失引当金の増減額(△は減少)	22	—	35
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△748	0	△4,264
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	41	△53	57
資金運用収益	△19,865	△16,519	△37,784
資金調達費用	4,004	2,410	7,155
有価証券関係損益(△)	1,489	△3	10,961
為替差損益(△は益)	△90	△8	24
固定資産処分損益(△は益)	328	△30	810
貸出金の純増(△)減	95,811	△11,212	73,799
預金の純増減(△)	△82,160	△56,173	△72,954
譲渡性預金の純増減(△)	19,718	10,362	△140
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△456	834	△855
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△3,221	97	△7,414
コールローン等の純増(△)減	△30,631	△4,172	104,352
コールマネー等の純増減(△)	2,071	—	—
外国為替(資産)の純増(△)減	73	940	△613
外国為替(負債)の純増減(△)	△5	1	△2
資金運用による収入	20,288	16,795	38,280
資金調達による支出	△4,625	△2,838	△8,236
その他	2,954	△2,515	1,138
小計	△16,689	△57,724	72,016
法人税等の還付額	165	—	167
法人税等の支払額	△121	△53	△122
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,645	△57,778	72,061
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△132,583	△43,977	△277,590
有価証券の売却による収入	99,717	27,945	122,603
有価証券の償還による収入	36,542	10,993	63,493
有形固定資産の取得による支出	△411	△1,059	△878
有形固定資産の売却による収入	865	708	3,517
無形固定資産の取得による支出	△395	△2,262	△1,886
無形固定資産の売却による収入	0	—	0
子会社株式の取得による支出	—	△5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,735	△7,656	△90,741

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出	—	△2,396	—
株式の発行による収入	—	—	109,806
少数株主への配当金の支払額	△0	△0	△0
少数株主への株式の払戻による支出	—	—	△5,000
その他	—	—	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△2,396	104,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	8	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,894	△67,823	86,001
現金及び現金同等物の期首残高	57,992	143,994	57,992
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 45,098	*1 76,171	*1 143,994



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 会社名 株式会社親和経済文化研究所 しんわベンチャーキャピタル株式会社 親和コーポレート・パートナーズ株式会社 西九州保証サービス株式会社 しんわディーシーカード株式会社 しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合 なお、親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日をもって清算いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 成長企業応援投資事業有限責任組合 合同会社かもめサービス 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日の清算終了により連結子会社ではなくなりました。 また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成20年12月26日付「吸収分割契約」に基づき、当行の保有する同社株式を、株式会社福岡銀行が平成21年2月13日付で承継したため、連結子会社ではなくなりました。 なお、株式会社親和経済文化研究所は、平成21年3月2日の清算終了により連結子会社ではなくなりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 成長企業応援投資事業有限責任組合 合同会社かもめサービス 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 5社</p> <p>(2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 3社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 3社</p> <p>(2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物：3年～50年  その他：3年～20年  連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  同左</p> <p>③ リース資産  同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物：3年～50年  その他：3年～20年  連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  同左</p> <p>③ リース資産  同左</p>
			<p>(5) 繰延資産の処理方法  株式交付費  全額を費用として処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,253百万円であります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,720百万円あります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,037百万円あります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (追加情報) 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (追加情報) 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同左	(13) 消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は319百万円、「その他負債」中のリース債務は335百万円増加しております。また、これによる中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,843百万円、「その他負債」中のリース債務は1,751百万円増加しております。また、これによる連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>



【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,316百万円、延滞債権額は116,727百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は593百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金6百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計286,828百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,707百万円、延滞債権額は23,117百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は100百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計284,006百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,086百万円、延滞債権額は29,351百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,899百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は176,536百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は48,771百万円であります。</p> <p>なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を39,547百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額88,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,790百万円であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,510百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,435百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は34,012百万円であります。</p> <p>なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,392百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額72,405百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,972百万円であります。</p> <p>※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,874百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,329百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は41,045百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,943百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額79,989百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,145百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>53百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>886百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,213百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は65百万円であります。</p>	現金預け金	1百万円	その他資産	53百万円	預金	886百万円	<p>※10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>551百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>11,616百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,637百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は59百万円であります。</p>	現金預け金	1百万円	その他資産	551百万円	預金	11,616百万円	<p>※10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>53百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>716百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,372百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は61百万円であります。</p>	現金預け金	1百万円	その他資産	53百万円	預金	716百万円
現金預け金	1百万円																			
その他資産	53百万円																			
預金	886百万円																			
現金預け金	1百万円																			
その他資産	551百万円																			
預金	11,616百万円																			
現金預け金	1百万円																			
その他資産	53百万円																			
預金	716百万円																			
<p>※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、411,852百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが411,832百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、400,849百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが400,086百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、394,334百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが393,570百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の前中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">17,439百万円</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">16,539百万円</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">15,618百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">28,461百万円</p>	<p>※13 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">27,484百万円</p>	<p>※13 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">27,558百万円</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>	<p>※15 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)12,500百万円であります。</p>	<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>
<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,422百万円であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,810百万円であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,471百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却6,443百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)遊休資産(土地建物)</p> <p>①長崎県内 2か所 減損損失額 28百万円</p> <p>②長崎県外 5か所 減損損失額 103百万円</p> <p>(2)事業用店舗(土地建物)</p> <p>①長崎県内 3か所 減損損失額 69百万円</p> <p>②長崎県外 1か所 減損損失額 1百万円</p> <p>当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(201百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグループピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>④連結子会社</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,604百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)遊休資産等(土地建物)</p> <p>①長崎県内 7か所 減損損失額 88百万円</p> <p>②長崎県外 3か所 減損損失額 14百万円</p> <p>(2)事業用店舗(土地建物)</p> <p>①長崎県内 1か所 減損損失額 1百万円</p> <p>②長崎県外 1か所 減損損失額 1百万円</p> <p>当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(102百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグループピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>④連結子会社</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,500百万円及び株式等償却6,069百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)遊休資産等(土地建物)</p> <p>①長崎県内 11か所 減損損失額 182百万円</p> <p>②長崎県外 13か所 減損損失額 351百万円</p> <p>(2)事業用店舗(土地建物)</p> <p>①長崎県内 16か所 減損損失額 1,620百万円</p> <p>②長崎県外 2か所 減損損失額 192百万円</p> <p>当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,346百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグループピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>④連結子会社</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>(ロ) グループिंगの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグループिंग</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグループिंग 処分予定資産については各々独立した資産としてグループिंग</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグループिंग</p> <p>④連結子会社 個社毎にグループिंग (回収可能価額の算定方法等) 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。</p>	<p>(ロ) グループिंगの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグループिंग</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグループिंग 処分予定資産については各々独立した資産としてグループिंग</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグループिंग</p> <p>④連結子会社 個社毎にグループिंग (回収可能価額の算定方法等) 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失190百万円は、臨時に支払った事務・システム統合費用であります。</p>	<p>(ロ) グループिंगの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグループिंग</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグループिंग 処分予定資産については各々独立した資産としてグループिंग</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグループिंग</p> <p>④連結子会社 個社毎にグループिंग (回収可能価額の算定方法等) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	1,668,437	—	—	1,668,437	—
合計	1,668,437	—	—	1,668,437	

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,641,889	—	—	2,641,889	
合計	2,641,889	—	—	2,641,889	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	1,668,437	973,451	—	2,641,889	(注)
合計	1,668,437	973,451	—	2,641,889	

(注)平成21年2月13日付、株主割当増資(973,451千株、発行価格113円、資本組入額56.5円)による新株発行に伴う増加であります。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)																																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成20年 9月 30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>49,075</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>△1</td></tr> <tr><td>当座預け金</td><td>△402</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td>△50</td></tr> <tr><td>郵便振替</td><td>△104</td></tr> <tr><td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td>△3,417</td></tr> <tr><td>現金及び 現金同等物</td><td><u>45,098</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	49,075	定期預け金	△1	当座預け金	△402	普通預け金	△50	郵便振替	△104	その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,417	現金及び 現金同等物	<u>45,098</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成21年 9月 30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>79,811</td></tr> <tr><td>預け金 (日本銀行 預け金を除く)</td><td>△3,640</td></tr> <tr><td>現金及び 現金同等物</td><td><u>76,171</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	79,811	預け金 (日本銀行 預け金を除く)	△3,640	現金及び 現金同等物	<u>76,171</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成21年 3月 31日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>147,732</td></tr> <tr><td>当座預け金</td><td>△226</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td>△55</td></tr> <tr><td>郵便振替</td><td>△91</td></tr> <tr><td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td>△3,365</td></tr> <tr><td>現金及び 現金同等物</td><td><u>143,994</u></td></tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に事業再生および不良債権処理事業を会社分割したことにより減少した純資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table> <tr><td>資産</td><td>98,393</td></tr> <tr><td>うち有価証券</td><td>12,393</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>154,971</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>△ 80,822</td></tr> <tr><td>負債</td><td>1,825</td></tr> <tr><td>うち借入金</td><td>942</td></tr> <tr><td>純資産</td><td><u>96,568</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	147,732	当座預け金	△226	普通預け金	△55	郵便振替	△91	その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,365	現金及び 現金同等物	<u>143,994</u>	資産	98,393	うち有価証券	12,393	貸出金	154,971	貸倒引当金	△ 80,822	負債	1,825	うち借入金	942	純資産	<u>96,568</u>
現金預け金勘定	49,075																																															
定期預け金	△1																																															
当座預け金	△402																																															
普通預け金	△50																																															
郵便振替	△104																																															
その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,417																																															
現金及び 現金同等物	<u>45,098</u>																																															
現金預け金勘定	79,811																																															
預け金 (日本銀行 預け金を除く)	△3,640																																															
現金及び 現金同等物	<u>76,171</u>																																															
現金預け金勘定	147,732																																															
当座預け金	△226																																															
普通預け金	△55																																															
郵便振替	△91																																															
その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,365																																															
現金及び 現金同等物	<u>143,994</u>																																															
資産	98,393																																															
うち有価証券	12,393																																															
貸出金	154,971																																															
貸倒引当金	△ 80,822																																															
負債	1,825																																															
うち借入金	942																																															
純資産	<u>96,568</u>																																															



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,349百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,383百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>701百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>706百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,647百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,676百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,349百万円	無形固定資産	33百万円	その他	—百万円	合計	2,383百万円	有形固定資産	701百万円	無形固定資産	5百万円	その他	—百万円	合計	706百万円	有形固定資産	1,647百万円	無形固定資産	28百万円	その他	—百万円	合計	1,676百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,277百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,311百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,040百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,052百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,236百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,258百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,277百万円	無形固定資産	33百万円	その他	—百万円	合計	2,311百万円	有形固定資産	1,040百万円	無形固定資産	11百万円	その他	—百万円	合計	1,052百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	1,236百万円	無形固定資産	22百万円	その他	—百万円	合計	1,258百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,314百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,348百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>878百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>887百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,435百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,461百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,314百万円	無形固定資産	33百万円	その他	—百万円	合計	2,348百万円	有形固定資産	878百万円	無形固定資産	8百万円	その他	—百万円	合計	887百万円	有形固定資産	1,435百万円	無形固定資産	25百万円	その他	—百万円	合計	1,461百万円
有形固定資産	2,349百万円																																																																																	
無形固定資産	33百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	2,383百万円																																																																																	
有形固定資産	701百万円																																																																																	
無形固定資産	5百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	706百万円																																																																																	
有形固定資産	1,647百万円																																																																																	
無形固定資産	28百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	1,676百万円																																																																																	
有形固定資産	2,277百万円																																																																																	
無形固定資産	33百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	2,311百万円																																																																																	
有形固定資産	1,040百万円																																																																																	
無形固定資産	11百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	1,052百万円																																																																																	
有形固定資産	—百万円																																																																																	
無形固定資産	—百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	—百万円																																																																																	
有形固定資産	1,236百万円																																																																																	
無形固定資産	22百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	1,258百万円																																																																																	
有形固定資産	2,314百万円																																																																																	
無形固定資産	33百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	2,348百万円																																																																																	
有形固定資産	878百万円																																																																																	
無形固定資産	8百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	887百万円																																																																																	
有形固定資産	1,435百万円																																																																																	
無形固定資産	25百万円																																																																																	
その他	—百万円																																																																																	
合計	1,461百万円																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 413百万円</li> <li>1年超 1,297百万円</li> <li>合計 1,710百万円</li> </ul> </li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 268百万円</li> <li>減価償却費相当額 252百万円</li> <li>支払利息相当額 28百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 349百万円</li> <li>1年超 949百万円</li> <li>合計 1,299百万円</li> </ul> </li> <li>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 221百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</li> <li>減価償却費相当額 201百万円</li> <li>支払利息相当額 21百万円</li> <li>減損損失 一百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 381百万円</li> <li>1年超 1,116百万円</li> <li>合計 1,497百万円</li> </ul> </li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 503百万円</li> <li>減価償却費相当額 465百万円</li> <li>支払利息相当額 53百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 270百万円</li> <li>1年超 427百万円</li> <li>合計 698百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 146百万円</li> <li>1年超 163百万円</li> <li>合計 309百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 137百万円</li> <li>1年超 230百万円</li> <li>合計 368百万円</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	17,008	13,074	△3,934
債券	535,096	535,944	847
国債	327,792	329,182	1,389
地方債	20,338	20,281	△57
社債	186,965	186,480	△484
その他	18,805	17,117	△1,687
合計	570,910	566,136	△4,774

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券及びその他有価証券評価差額は、7,913百万円増加しております。

- 2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,372百万円(うち株式207百万円、債券2,164百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当中間連結会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。

この変更による有価証券の減損額への影響は、当中間連結会計期間では4,149百万円減少しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,744
私募事業債	5,894

## II 当中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,150	9,904	754
債券	624,025	635,531	11,505
国債	311,191	317,668	6,477
地方債	20,628	20,937	308
社債	292,205	296,925	4,719
その他	26,078	25,844	△233
合計	659,254	671,280	12,026

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、437百万円(全て株式)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,939百万円増加、「繰延税金資産」は2,399百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,539百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,344
事業債	6,278

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	10,519	9,116	△1,402
債券	618,776	623,565	4,788
国債	316,157	319,681	3,523
地方債	20,904	20,848	△56
社債	281,714	283,036	1,322
その他	25,974	24,186	△1,787
合計	655,270	656,869	1,598

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、8,234百万円(うち、株式6,069百万円、債券2,164百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理していましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,284百万円減少しております。

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,364
私募事業債	4,943



(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

## I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,774
その他有価証券	△4,774
(+)繰延税金資産	993
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△3,781
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△3,781

## II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,026
その他有価証券	12,026
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,884
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,884

### Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,598
その他有価証券	1,598
(△)繰延税金負債	533
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,064
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,064

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,825	84	83
	為替予約	757	△8	△8
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	76	74

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	5,000	△214	△214
	合計	—	△214	△214

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の当初貸出実行額を表示しております。

3 当該複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

## Ⅱ 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	49,355	113	112
	為替予約	362	2	2
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	116	114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

### Ⅲ 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	38,337	92	90
	為替予約	1,644	△3	△3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	———	89	87

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	2,500	14	14
	合計	———	14	14

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の当初貸出実行額を表示しております。

3 当該複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2) 分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成21年2月13日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため、移転損益は発生していません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	12,393	借入金	942
貸出金	154,971	その他負債	177
その他資産	148	支払承諾	705
繰延税金資産	16,796	負債の部合計	1,825
支払承諾見返	705	(純資産の部)	
貸倒引当金	△80,822	利益剰余金	96,568
投資損失引当金	△5,798	純資産の部合計	96,568
資産の部合計	98,393	負債及び純資産の部合計	98,393

3 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	3,101百万円
経常損失	9,080百万円



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)ともに事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

在外支店及び在外子会社がないため、前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)ともに所在地別セグメント情報は記載しておりません。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)ともに国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	43.25	35.61	31.83
1株当たり中間純利益 金額(△は1株当たり当期 純損失金額)	円	2.90	1.19	△0.83
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間純利益(△は当期 純損失)	百万円	4,844	3,152	△1,499
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間純利 益(△は当期純損失)	百万円	4,844	3,152	△1,499
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,668,437	2,641,889	1,793,786

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	77,242	94,151	84,174
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	5,068	61	65
(うち新株予約権)	—	—	—
(うち少数株主持分)	5,068	61	65
普通株式に係る中間期末 の純資産額(百万円)	72,174	94,089	84,108
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数(千株)	1,668,437	2,641,889	2,641,889

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当行、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」）および株式会社熊本ファミリー銀行（以下、「熊本ファミリー銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および熊本ファミリー銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。</p>		<p>1 平成21年5月25日開催の当行の取締役会において、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額 80,831,776,055円を 47,703,629,818円減少して、 33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え ① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。 ② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額95,407,259,636円を繰越利益剰余金へ振り替える。 ③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	※10 49,066	※10 79,807	※10 147,724
コールローン	137,256	6,518	2,339
買入金銭債権	2	—	0
商品有価証券	155	213	114
有価証券	※1, ※10, ※16 582,580	※1, ※2, ※10, ※16 675,190	※1, ※2, ※10, ※16 660,342
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※11 1,299,988	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※11 1,178,241	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※11 1,167,049
外国為替	※8 1,440	※8 1,187	※8 2,127
その他資産	※10 6,891	※10 11,753	※10 10,925
有形固定資産	※12, ※13 49,675	※12, ※13 46,503	※12, ※13 46,170
無形固定資産	1,397	4,634	2,520
繰延税金資産	23,419	13,605	17,243
支払承諾見返	13,880	12,666	12,180
貸倒引当金	※7 △105,208	※7 △30,467	※7 △30,681
投資損失引当金	△5,631	—	—
資産の部合計	2,054,915	1,999,855	2,038,056
<b>負債の部</b>			
預金	※10 1,851,234	※10 1,795,523	※10 1,852,506
譲渡性預金	64,787	55,290	44,927
コールマネー	2,071	—	—
借入金	※14 11,384	※14 10,878	※14 10,043
外国為替	11	16	14
社債	※15 15,000	※15 12,500	※15 15,000
その他負債	8,763	8,463	8,742
未払法人税等	78	44	35
リース債務	335	2,077	1,751
その他の負債	8,349	6,341	6,955
退職給付引当金	3,514	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	464	427	480
再評価に係る繰延税金負債	※12 12,906	※12 11,251	※12 11,404
支払承諾	13,880	12,666	12,180
負債の部合計	1,984,017	1,907,017	1,955,300

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	25,831	33,128	80,831
資本剰余金	25,831	33,128	80,831
資本準備金	25,831	33,128	80,831
利益剰余金	5,868	3,489	△95,407
その他利益剰余金	5,868	3,489	△95,407
繰越利益剰余金	5,868	3,489	△95,407
株主資本合計	57,531	69,746	66,256
その他有価証券評価差額金	△3,784	7,838	1,043
土地再評価差額金	※12 17,150	※12 15,252	※12 15,456
評価・換算差額等合計	13,365	23,091	16,499
純資産の部合計	70,897	92,837	82,756
負債及び純資産の部合計	2,054,915	1,999,855	2,038,056

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	26,624	21,322	48,726
資金運用収益	19,796	16,471	37,653
(うち貸出金利息)	16,291	12,832	30,793
(うち有価証券利息配当金)	2,804	3,419	5,715
役務取引等収益	4,155	4,026	7,850
その他業務収益	260	251	424
その他経常収益	2,411	573	2,799
経常費用	31,074	18,022	61,347
資金調達費用	4,009	2,414	7,160
(うち預金利息)	3,145	1,858	5,534
役務取引等費用	1,643	1,578	3,223
その他業務費用	3,639	54	7,083
営業経費	※1 13,576	※1 12,168	26,569
その他経常費用	※2 8,205	※2 1,806	※2 17,311
経常利益又は経常損失(△)	△4,449	3,299	△12,620
特別利益	10,410	243	2,109
特別損失	※3 720	※3, ※4 344	※3 4,276
税引前中間純利益	5,240	3,198	△14,787
法人税、住民税及び事業税	70	18	81
法人税等調整額	△287	△97	△13,926
法人税等合計	△217	△78	△13,844
中間純利益	5,457	3,277	△943

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	93,781	80,831	93,781
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	54,999
減資	△67,949	△47,703	△67,949
当中間期変動額合計	△67,949	△47,703	△12,949
当中間期末残高	25,831	33,128	80,831
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	56,249	80,831	56,249
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	54,999
資本準備金の取崩	△30,418	△47,703	△30,418
当中間期変動額合計	△30,418	△47,703	24,581
当中間期末残高	25,831	33,128	80,831
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
減資	67,949	47,703	67,949
資本準備金の取崩	30,418	47,703	30,418
欠損填補	△98,367	△95,407	△98,367
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計	56,249	80,831	56,249
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	54,999
減資	67,949	47,703	67,949
資本準備金の取崩	—	—	—
欠損填補	△98,367	△95,407	△98,367
当中間期変動額合計	△30,418	△47,703	24,581
当中間期末残高	25,831	33,128	80,831
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	△98,367	△95,407	△98,367
当中間期変動額			
欠損填補	98,367	95,407	98,367
分割型の会社分割による減少	—	—	△96,568
中間純利益	5,457	3,277	△943
土地再評価差額金の取崩	410	212	2,103
当中間期変動額合計	104,235	98,897	2,960
当中間期末残高	5,868	3,489	△95,407



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	△98,367	△95,407	△98,367
<b>当中間期変動額</b>			
欠損填補	98,367	95,407	98,367
分割型の会社分割による減少	—	—	△96,568
中間純利益	5,457	3,277	△943
土地再評価差額金の取崩	410	212	2,103
当中間期変動額合計	104,235	98,897	2,960
当中間期末残高	5,868	3,489	△95,407
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	51,663	66,256	51,663
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	—	—	109,999
減資	—	—	—
資本準備金の取崩	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△96,568
中間純利益	5,457	3,277	△943
土地再評価差額金の取崩	410	212	2,103
当中間期変動額合計	5,868	3,489	14,592
当中間期末残高	57,531	69,746	66,256
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	△2,488	1,043	△2,488
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,296	6,795	3,531
当中間期変動額合計	△1,296	6,795	3,531
当中間期末残高	△3,784	7,838	1,043
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	17,560	15,456	17,560
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△410	△203	△2,103
当中間期変動額合計	△410	△203	△2,103
当中間期末残高	17,150	15,252	15,456
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	15,072	16,499	15,072
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,706	6,591	1,427
当中間期変動額合計	△1,706	6,591	1,427
当中間期末残高	13,365	23,091	16,499

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	66,736	82,756	66,736
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	109,999
減資	—	—	—
資本準備金の取崩	—	—	—
欠損填補	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	△96,568
中間純利益	5,457	3,277	△943
土地再評価差額金の取崩	410	212	2,103
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,706	6,591	1,427
当中間期変動額合計	4,161	10,081	16,020
当中間期末残高	70,897	92,837	82,756

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券及びその他有価証券評価差額金が、7,913百万円増加しております。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として減損処理しておりましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、変更しております。この変更により有価証券の減損額は、4,149百万円減少しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は5,939百万円増加、「繰延税金資産」は2,399百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,539百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、下記基準に変更しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
			<table border="1"> <tr> <td>破綻先、実質破綻先、破綻懸念先</td> <td>時価が取得原価に比べて下落</td> </tr> <tr> <td>要注意先</td> <td>時価が取得原価に比べて30%以上下落</td> </tr> <tr> <td>正常先</td> <td>時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等</td> </tr> </table> <p>この変更により有価証券の減損額は、2,284百万円減少しております。</p>	破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落	要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落	正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落								
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落								
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等								
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左						
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：3年～20年						
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左						
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左						
5 繰延資産の処理方法	—————	—————	株式交付費 全額を費用として処理しております。						

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,953百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,720百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,037百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—	—
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理 (追加情報) 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理 (追加情報) 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理 (追加情報) 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
7 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は319百万円、「その他負債」中のリース債務は335百万円増加しております。また、これによる中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,843百万円、「その他負債」中のリース債務は1,751百万円増加しております。また、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間                      (自 平成20年4月1日                      至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間                      (自 平成21年4月1日                      至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)                      「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	<p>—</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額及び出資額総額</p> <p style="text-align: right;">12,933百万円</p> <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,469百万円、延滞債権額は113,357百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は593百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額及び出資額総額</p> <p style="text-align: right;">930百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計286,828百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,707百万円、延滞債権額は22,887百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は100百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額及び出資額総額</p> <p style="text-align: right;">919百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計284,006百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,086百万円、延滞債権額は29,117百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,825百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は173,245百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は48,771百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を39,547百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額88,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,790百万円であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,220百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,917百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は34,012百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,392百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額72,405百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,972百万円であります。</p> <p>※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,690百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,910百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,045百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,943百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額79,989百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,145百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>53百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>886百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,213百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は65百万円であります。</p>	現金預け金	1百万円	その他資産	53百万円	預金	886百万円	<p>※10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>551百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>11,616百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,637百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。</p> <p>子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は59百万円であります。</p>	現金預け金	1百万円	その他資産	551百万円	預金	11,616百万円	<p>※10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>53百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>716百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,372百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は61百万円であります。</p>	預け金	1百万円	その他の資産	53百万円	預金	716百万円
現金預け金	1百万円																			
その他資産	53百万円																			
預金	886百万円																			
現金預け金	1百万円																			
その他資産	551百万円																			
預金	11,616百万円																			
預け金	1百万円																			
その他の資産	53百万円																			
預金	716百万円																			
<p>※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、405,998百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが405,979百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、395,060百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが394,296百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、388,022百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが387,259百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の前中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,439百万円</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,539百万円</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,618百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の減価償却累計額 28,431百万円</p>	<p>※13 有形固定資産の減価償却累計額 27,454百万円</p>	<p>※13 有形固定資産の減価償却累計額 27,528百万円</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>	<p>※15 社債は、期限前償還条項付無保社債(劣後特約付)12,500百万円であります。</p>	<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>
<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,422百万円であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,810百万円であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,471百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 445百万円 無形固定資産 184百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却6,419百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)遊休資産(土地建物)</p> <p>①長崎県内 2か所 減損損失額 28百万円</p> <p>②長崎県外 5か所 減損損失額 103百万円</p> <p>(2)事業用店舗(土地建物)</p> <p>①長崎県内 3か所 減損損失額 69百万円</p> <p>②長崎県外 1か所 減損損失額 1百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(201百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 453百万円 無形固定資産 147百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,044百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)遊休資産等(土地建物)</p> <p>①長崎県内 7か所 減損損失額 88百万円</p> <p>②長崎県外 3か所 減損損失額 14百万円</p> <p>(2)事業用店舗(土地建物)</p> <p>①長崎県内 1か所 減損損失額 1百万円</p> <p>②長崎県外 1か所 減損損失額 1百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(102百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p>	<p>—————</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却6,419百万円、株式等償却6,904百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)遊休資産等(土地建物)</p> <p>①長崎県内 11か所 減損損失額 182百万円</p> <p>②長崎県外 13か所 減損損失額 351百万円</p> <p>(2)事業用店舗(土地建物)</p> <p>①長崎県内 16か所 減損損失額 1,620百万円</p> <p>②長崎県外 2か所 減損損失額 192百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,346百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)</p>
<p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等 (ロ) グループिंगの方法 ①共用資産 銀行全体を一体としてグル ープिंग ②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店と の相互関係が強い店舗は母 店と一緒にグループング 処分予定資産については 各々独立した資産としてグ ループング ③遊休資産 各々が独立した資産として グループング (回収可能価額の算定方法等) 当中間会計期間の減損損失 の測定に使用した回収可能価額 は正味売却価額であります。正 味売却価額は、「不動産鑑定評 価基準(国土交通省、平成19年 7月 1日改正)」等に基づき算 定しております。</p>	<p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等 (ロ) グループングの方法 ①共用資産 銀行全体を一体としてグル ープング ②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店と の相互関係が強い店舗は母 店と一緒にグループング 処分予定資産については 各々独立した資産としてグ ループング ③遊休資産 各々が独立した資産として グループング (回収可能価額の算定方法等) 当中間会計期間の減損損失 の測定に使用した回収可能価額 は正味売却価額であります。正 味売却価額は、「不動産鑑定評 価基準(国土交通省、平成19年 7月 1日改正)」等に基づき算 定しております。</p> <p>※4 特別損失には、事務・システ ム統合費用190百万円を含んで おります。</p>	<p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等 (ロ) グループングの方法 ①共用資産 銀行全体を一体としてグル ープング ②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店と の相互関係が強い店舗は母 店と一緒にグループング 処分予定資産については 各々独立した資産としてグ ループング ③遊休資産 各々が独立した資産として グループング (回収可能価額の算定方法等) 当事業年度の減損損失の測 定に使用した回収可能価額は正 味売却価額であります。正味売 却価額は、「不動産鑑定評価基 準(国土交通省、平成19年 7月 1日改正)」等に基づき算定し ております。</p>



(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																										
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,342百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,376百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>697百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>702百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,644百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,673百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,295百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,706百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,342百万円	無形固定資産	33百万円	その他	一百万円	合計	2,376百万円	有形固定資産	697百万円	無形固定資産	5百万円	その他	一百万円	合計	702百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	1,644百万円	無形固定資産	28百万円	その他	一百万円	合計	1,673百万円	1年内	411百万円	1年超	1,295百万円	合計	1,706百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,274百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,308百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,039百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,051百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,234百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,256百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>948百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,297百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,274百万円	無形固定資産	33百万円	その他	一百万円	合計	2,308百万円	有形固定資産	1,039百万円	無形固定資産	11百万円	その他	一百万円	合計	1,051百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	1,234百万円	無形固定資産	22百万円	その他	一百万円	合計	1,256百万円	1年内	348百万円	1年超	948百万円	合計	1,297百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,306百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,340百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>873百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>882百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,433百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,458百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>380百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,114百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,495百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,306百万円	無形固定資産	33百万円	その他	一百万円	合計	2,340百万円	有形固定資産	873百万円	無形固定資産	8百万円	その他	一百万円	合計	882百万円	有形固定資産	1,433百万円	無形固定資産	25百万円	その他	一百万円	合計	1,458百万円	1年内	380百万円	1年超	1,114百万円	合計	1,495百万円
有形固定資産	2,342百万円																																																																																																											
無形固定資産	33百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	2,376百万円																																																																																																											
有形固定資産	697百万円																																																																																																											
無形固定資産	5百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	702百万円																																																																																																											
有形固定資産	一百万円																																																																																																											
無形固定資産	一百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	一百万円																																																																																																											
有形固定資産	1,644百万円																																																																																																											
無形固定資産	28百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	1,673百万円																																																																																																											
1年内	411百万円																																																																																																											
1年超	1,295百万円																																																																																																											
合計	1,706百万円																																																																																																											
有形固定資産	2,274百万円																																																																																																											
無形固定資産	33百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	2,308百万円																																																																																																											
有形固定資産	1,039百万円																																																																																																											
無形固定資産	11百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	1,051百万円																																																																																																											
有形固定資産	一百万円																																																																																																											
無形固定資産	一百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	一百万円																																																																																																											
有形固定資産	1,234百万円																																																																																																											
無形固定資産	22百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	1,256百万円																																																																																																											
1年内	348百万円																																																																																																											
1年超	948百万円																																																																																																											
合計	1,297百万円																																																																																																											
有形固定資産	2,306百万円																																																																																																											
無形固定資産	33百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	2,340百万円																																																																																																											
有形固定資産	873百万円																																																																																																											
無形固定資産	8百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	882百万円																																																																																																											
有形固定資産	1,433百万円																																																																																																											
無形固定資産	25百万円																																																																																																											
その他	一百万円																																																																																																											
合計	1,458百万円																																																																																																											
1年内	380百万円																																																																																																											
1年超	1,114百万円																																																																																																											
合計	1,495百万円																																																																																																											

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 268百万円</li> <li>減価償却費相当額 251百万円</li> <li>支払利息相当額 28百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 221百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</li> <li>減価償却費相当額 201百万円</li> <li>支払利息相当額 21百万円</li> <li>減損損失 一百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 501百万円</li> <li>減価償却費相当額 463百万円</li> <li>支払利息相当額 53百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>
2 オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 270百万円</li> <li>1年超 427百万円</li> <li>合計 698百万円</li> </ul> </li> </ul>	2 オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 146百万円</li> <li>1年超 163百万円</li> <li>合計 309百万円</li> </ul> </li> </ul>	2 オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 137百万円</li> <li>1年超 230百万円</li> <li>合計 368百万円</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(中間)連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>当行、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」）および株式会社熊本ファミリー銀行（以下、「熊本ファミリー銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および熊本ファミリー銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。</p>		<p>1 平成21年 5月 25日開催の取締役会において、平成21年 6月 26日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成21年 3月 期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年 6月 26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年 7月 31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年 8月 25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成21年 3月 期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額 80,831,776,055円を 47,703,629,818円減少して、 33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年 6月 26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年 7月 31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年 8月 25日(予定)</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成21年 3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額95,407,259,636円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p> <p>③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年 6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年 8月25日(予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成21年4月3日  
福岡財務支局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成21年5月1日  
福岡財務支局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 平成21年6月26日  
及びその添付書類 福岡財務支局長に提出。  
事業年度 自 平成20年4月1日  
(第110期) 至 平成21年3月31日
- (4) 確認書 平成21年6月26日  
事業年度 自 平成20年4月1日  
(第110期) 至 平成21年3月31日 福岡財務支局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 20 年 12 月 15 日

株式会社 親和銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜多村 教 證  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成 20 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 21 年 11 月 25 日

株式会社 親和銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜多村 教 證  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成 21 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 20 年 12 月 15 日

株式会社 親和銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜多村 教 證  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 110 期事業年度の中間会計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成 20 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 21 年 11 月 25 日

株式会社 親和銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜多村 教 證  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 111 期事業年度の中間会計期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成 21 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年11月27日

【会社名】 株式会社 親和銀行

【英訳名】 THE SHINWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼木和夫

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市島瀬町10番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社 親和銀行東京支店

(東京都中央区八重洲2丁目8番7号 福岡ビル2階)

株式会社 親和銀行福岡営業部

(福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当行取締役頭取 鬼木 和夫は、当行の第111期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

